

会 議 録

会議の名称		平成28年度第1回つくば市教育特区学校審議会		
開催日時		平成28年7月1日 開会9:30 閉会12:20		
開催場所		つくば市役所 6階 全員協議会室		
事務局(担当課)		総務課		
出席者	委員	大谷 奨, 田島 久男, 田代 淳一, 中島 篤子		
	その他	株式会社つくば東豊学園役員, つくば松実高等学校学校長, 会計監査会社税理士, 塚田教育局長		
	事務局	飯泉総務部長, 高田総務部次長, 木村総務課長, 伊藤係長, 大坪主査, 中島主事, 大下主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 平成27年度学校運営状況報告 (2) 平成27年度学校評価について (3) 高等学校就学支援金事務に関する緊急点検について (4) 試験の実施方法と時期について		
会議録署名人		大谷 奨	確定年月日	平成28年9月29日
会議次第	1 開会 2 任命書の交付 3 議事 4 閉会			

＜審議内容＞

1 開会

総務課長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回つくば市教育特区学校審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席くださいまして誠にありがとうございます。

2 任命書の交付

総務課長：委員の皆様、本年度から新たな任期となりますので、岡田副市長から任命書の交付をさせていただきます。五十音順にお名前をお呼びしますので前の方へお願いいたします。

【副市長 任命書交付】

総務課長：続きまして、岡田副市長から御挨拶を申し上げます。

副市長：本日はお忙しいところ、委員の皆様方には、教育特区学校審議会の委員に御快諾いただき、なおかつ御出席賜りまして本当にありがとうございます。皆様方御存知のとおり、「教育日本一」を目指して様々な取組をしているところでございます。ICT教育もその一環であり、昨年は全国大会も行われたような状況でございます。また、小中一貫教育の中で、全国的に対応が注目されているわけでございますが、「春日学園義務教育学校」の整備、それに続き今年度中には旧筑波町に「(仮称)秀峰筑波義務教育学校」という形で小中一貫校をつくり、来年度には研究学園地区に一校を建て、また、みどりの地区に一校を建てるといような状況にございます。非常に注目を浴びているところになりまして、是非ともつくばらしい教育を、そしてそれが日本一に結びつくような形をこれからも取り続けたいと思っているわけでございます。

今、社会の状況というのは大きく変わっているところでございますが、その中で大きい一つとして、今も参議院の選挙が行われているところでございますが、高校生18歳以上への選挙権の付与が行われているところです。非常

に社会の変化というものにいかに対応していくかというものが求められると思います。つくば市は、平成19年に「つくば市教育特区」が認定され株式会社が学校設置事業に参入できるようになり、筑波山の麓にあった小学校に「東豊学園つくば松実高等学校」が参入し、現在に至っております。そういった、選挙制度の変革の中での高校教育の在り様というものも非常に注目を浴びており、株式会社の参入となれば、利益の追求という部分もありますが、柔軟性をもった経営感覚による教育というものも時代に合っているのではなかろうということも踏まえて、特区で行っているところでございます。しかしながら、数字的な部分を追求するあまり不祥事が起きる、ということもありますので、そういったところも踏まえまして、御審議いただくことになったわけでございます。是非とも色々な角度から御審議賜り、より良い教育環境を作って参ると思っているところですので、委員各位におかれましては忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

総務課長：ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、御出席くださいまして誠にありがとうございます。今年度から新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、委員の皆様方には簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。田代委員から時計回りでお願いいたします。

【各委員自己紹介】

総務課長：ありがとうございました。

続きまして、本日出席しています、つくば市の職員を紹介させていただきます。

【各職員紹介】

総務課長：続きまして、株式会社東豊学園から本日の出席者の御紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【出席者紹介】

総務課長：ありがとうございました。それでは、本日の審議会ですが、お手元に配布しております次第に従って、正午まで約2時間を予定しております。長時間にわたる会議にはなりますが、よろしくお願い申し上げます。

今回は平成27年度の学校運営状況について、学校から御報告がございますので内容を御確認いただき、御意見を賜りたいと思います。また、審議事項として、「高等学校等就学支援金事務に関する緊急点検について」、「試験の時期と実施方法について」の御検討・御意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

【資料確認】

総務課長：不足しているものがございましたら、お申し付けください。

【資料不足の申出なし】

それでは、次第の3「議事」に移らせていただきます。

今回は、新たな任期となって初めての審議会となりますので、会長と副会長を決めたいと思います。

つくば市教育特区学校審議会条例第5条に基づき、委員の互選にて決めたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

中島委員：前から御指導いただいている先生方をお願いできればと思います。

総務課長：そうしますと、大谷先生引き続きということで、副会長は田代先生にお願いしてもよろしいでしょうか。

【各委員異議なし】

総務課長：それでは、会長は大谷委員、副会長は田代委員で、よろしくお願いいたします。

ここで大変申し訳ないのですが、岡田副市長と飯泉総務部長は所用のため退席させていただきます。

それでは、以降の議事進行はつくば市教育特区学校審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、大谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

3 議事

(1) 平成 27 年度学校運営状況報告

会長：よろしくお願ひいたします。早速ではございますけれども、審議会条例の規定によりまして議長を務めさせていただきます。配布された資料に沿って議事を進めたいと思いますので御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。それでは議事の(1)平成 27 年度学校運営状況報告につきまして、株式会社つくば東豊学園から御説明をお願ひいたします。

副校長：はい、ではそうしましたら私の方から御説明させていただく前に、校長の方から一言御挨拶をさせていただき、その後説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

校長：本日お忙しいところ委員の皆様方には本校のためにお時間を作っていただきましてありがとうございます。本校はおかげさまで平成 28 年度は開校してから 9 年目ということでございます。卒業生等の進路等も順次確定し、そして卒業した中学校の先生からは驚きの評価も頂くようになってまいりました。これもひとえにつくば市の事務局の皆様、委員の皆様の御指導のおかげと感謝しております。今年につきましても、昨年度の実績等につきまして順次御報告申し上げますし、今話題になっておりますことに関しまして、今後本校のやり方も改善していくべきことが出てくるのかなと感じておりますが、中々難しい部分もございます。先生方のお知恵を拝借しながら本校がますます続いていけますように、また、様々な事情で教育的にやや遅れていますというか、弱点を持つような子供たち、能力的にという意味ではなくて環境的にというところがございますが、そういった子供たちの手助けの一役を担えればと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

副校長：そうしましたら、資料に沿って御説明の方をさせていただきたいと思
います。資料の方、まず「1. 学校運営の基本情報がわかる資料」から御説明さ
せていただきます。全部で5項目ありますが、「学則」，「学校要覧」に関し
ましては目を通していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
1 ページ目，「職員組織調書」ということで、内容として「平成 27 年度 法
人及び学校組織図」という形になっております。上から「取締役会」，「代表
取締役」，「監査会」ということで、順を追って「東豊学園つくば松実高等学
校」，「法人本部」に学園長代理及び本部長という形になっております。高等
学校の方に関しましては「教務部」，「総務部」，「事務局」ということでそ
れぞれ，「教務部」に副校長が担当し，「総務部」が次長を筆頭に，「事務局」
については事務長が管理をしております。

2 ページ目，教員の方ですが，そちらの資料に沿った形で，教職員一覧とな
ります。御確認いただければと思います。上が教員，下半分が職員となってお
ります。

続きまして3 ページ目，生徒の在席卒業状況，1 番が生徒の在席数，2 番が
コース別在席数，3 番が卒業生数ということで，平成 20 年から始まりまして，
資料に記載されているような形になっております。4 ページ目まで卒業生の数
が入っておりまして，平成 27 年度に関しては。本校は三期制ですので8月，
12月，3月というような形で卒業生を出しておりますけれども，平成 27 年度
につきましては142名ということになっております。

続きまして，5 ページ目以降，「設備機器一覧」ということで，旧筑波第一
小学校の施設を使っております。見取図，7 ページ目以降に設備の数等を取り
まとめております。それが9 ページまで続く形でございます。

10 ページ目が，「浄水水質検査結果書」になっております。

11 ページ目が，「市有財産賃貸借契約書」の写しを添付させていただいてお
ります。こちらが14 ページまで続く形になります。

15 ページ目以降に関しましては「学則」ということで、これに沿って本校の教育課程も含め、進めさせていただいているところでございます。30 ページ目に技能連携校がございしますが、平成 27 年度末に 2 番目の横浜デザイン学院さんに関しては連携が解除となる形になっております。

31 ページ目が「学校要覧」ということで、学校の開校当初からの、教育方針等も含めた資料となっておりますので、目を通していただければと思います。

35 ページ目は、学校要覧の続きとなりますが、教育課程ということで、学則と同様の内容となっておりますので、こちらも目を通しておいていただければと思います。38 ページから 40 ページまでが、平成 27 年度までの卒業生の進学先をまとめさせていただいた資料となります。星印がついている学校が、平成 27 年度卒業生が実際に進学した先になっております。大学、専門学校、短大も含め、取りまとめさせていただいております。40 ページ目に関しては、つくばの本校と茨城県内の学習センターの通学コースの生徒のみの状況ということで、進学・就職先をまとめさせていただいております。これも同様に星印がついたものは平成 27 年度卒業生のものとなっております。

「1. 学校運営の基本情報がわかる資料」については以上になります。

会長：今までの御説明で、何かありましたらお願いいたします。

田代委員：去年の資料でもそうだったと思うのですが、科目名の誤字がありまして、21 ページの理科の科学基礎の文字の記載が「ばけがく」の化学になると思います。同様の訂正が 22 ページ、24 ページ、35 ページ、36 ページということになると思います。以上です。

会長：ありがとうございました、訂正の方、よろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。

【各委員意見なし】

まだ質疑内容について、戻ることもあると思いますので、引き続き御説明をお願いいたします。

副校長：そうしましたら「2. 学校の経営状況がわかる資料」ということで、「財務計算に関する書類」に関しましては税理士法人から御説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

税理士：（内訳の説明）

委員：（資料についての質疑）

会長：わかりました。

他、委員の方々いかがでしょうか。先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

【各委員質疑なし】

また遡った内容の質疑も可能ですので。それでは、次の 3 番目の方につきまして、御説明を続けていただきます。

副校長：そうしましたら、「3. 学校の教育内容がわかる資料」につきまして、説明いたします。全部で 6 項目ございます。まず、「①学校教材一覧表」ということで、教科書等の一覧になっております。

次のページです、3 ページ目「②スクーリング実施状況報告書」ということで平成 27 年度のスクーリング、面接指導実施調書ということで、そちらに一覧が載っております。5 月から始まりまして年明けの 2 月までの実施の状況をまとめてございます。その下が、平成 27 年度の通信生のスクーリングの実施状況ということで、5 月から基本的に毎月 2 回ずつ実施させていただいている状況になっております。実施する場所としてはつくばの本校と、つくば駅の近くの吾妻交流センターという場所で実施しているというような状況になっております。つくば本校は非常にアクセスがよくないので、アクセスのよい場所と本校と、ということで場所をそれぞれ変えさせていただいているところになります。それが 3 ページ目、4 ページ目になります。

5 ページ目、「単位認定試験実施調書」ということで、連携校に関してはそちらに記載しているとおりの日程で開催させていただきました。それぞれ 2 月

の初旬から後半にかけて連携校に関しては単位認定試験を実施しております。その下に、つくば本校通学生及び通信生ということでそちらにまとめさせていただいております。通学生、3年生が最初の段階で実施、そのあと1・2年生、通信生に関してはそちらに記載している日程で実施しております。

次のページですね、6ページ目、「教育関連施設との連携状況」ということで、全部で22の施設と連携しているというような形になっております。一番下に書いてありますけれど、横浜デザイン学院に関しては3月31日付けにて連携を解除するというので、先ほどもスクーリングの一覧等にも載っておりますけれども、それが最終のスクーリングや単位認定試験という形になっております。

続きまして「学習センター等設置状況一覧」、7ページ目になります。平成27年度は、土浦学習センターから始まりまして、横浜学習センターまで、という形になっております。職員の配置等に関しましてはそちらに記載している通りになっておりますけれども、少々訂正がございまして、西東京学習センターに関しては今現在クローズの状態になっておりますので、そちらの記載は訂正で、配置は全くなしというような状態になっておりますのでよろしくお願いたします。職員配置等の部分ですけれども、横浜学習センターに関しては、もちろんこちらに所属する生徒はおります、ただ基本的に今生徒の募集の部分では通学する生徒というものは募集しておりませんので、常駐する教職員というのは配置していない状況になっております。基本的には週1回、横浜学習センターの方に出向いて、通信生の方は利用することができるようになっておりますので、通信生と連絡を取りながら対応の方をさせていただいている状況になっております。

続きまして8ページ目ですね。「平成27年度学校評価」ということで、まず「1. 学校状況」ですね。学校名・課程・学校長・副校長・事務長・教員数というような形で一覧になっております。「2. 目指す学校像」ということで

けれども、そちらにまとめさせていただいておりますが、通信制高等学校のメリットを活用し、生徒個々のペースで高校生として必要となる基礎学力や卒業後、現実的に必要となる生活習慣、人との関わり合い方を身に着けることのできる環境を作り上げていくことを目指していく。また、昨今タブレットやスマートフォンでの学習が増加している傾向にあり、利便性が重要視されているが、あえて紙媒体を用いることで、書き込むことの大切さを自然と身に着けさせていくというような形でまとめさせていただきました。「3. 生徒指導に関する課題」ということで、通学生・通信生・連携校生ということ、それぞれ在籍の仕方が違ってまいりますのでそれぞれに関する課題ということ項目を3つに分けさせていただいております。「4. 中期的目標」ということで、そちらもまとめさせていただいておりますけれども、通学生においては生徒個々の状況を踏まえ、生徒へのアプローチを工夫しながら接する。また、短期間では生徒の状況を把握することは困難であるため、粘り強く取り組む必要がある。保護者の協力を得るために、校内での様子を電話等で報告するとともに保護者面談を実施して本校としての取り組みを理解してもらい、相互の協力の中、生徒指導を進めていく。通信生については自学自習で進めていかなければいけない部分での質問等、即座に解消できるようメールを活用し、問合せに対し回答できるよう心掛ける。また、昨年度と同様に進路に関する情報提供として通信生対象の進路説明会を実施するというようなものが中期的目標となっております。「5. 重点目標」ということで、こちらですね、各在籍の状況、通学している生徒、通信で在宅で勉強している生徒、連携生ということ、それぞれに、重点目標・具体的方策・評価ということ、まとめさせていただいております。一番右側の欄が、次年度への向けて課題など、ということになっております。後で目を通していただければと思います。「6. 学校評価アンケート」ということで、対象として通学コース全学年の生徒・保護者に対してアンケートを実施いたしました。回収された人数としましては40名になりま

す。まず生徒対象アンケートということで項目としては学習指導・特別指導・生徒指導・進路指導・生徒の活動になります。その下が、保護者対象アンケートということでそれぞれ同様の内容で実施しております。次のページ、10ページ目ですね。教職員対象アンケートということで、それぞれ10項目でアンケートの方を実施させていただきました。経過としては、そのようなパーセントで表させていただきましたけれども、結果としてそのような状況になっております。こういう状況、それぞれの課題等も含めて「7. 総括」ということになりますけれども、読ませていただきます。新規で入学してくる生徒の9割以上は、学力不足、学校・クラス的环境が合わなかったことや、精神的な疾患により学校環境に適応できないことが原因で、不登校もしくは適応指導クラス等での中学校生活を過ごしてきており、全日制高等学校への進学が困難な生徒である。入学前の相談内容における状況としてはこういう傾向にあります。さらに、各家庭における環境がこの年代の子供たちの考え方や言動、人との関わり合い方に大きく影響しているように見受けられます。ということで、この部分に関しましては入学後生徒との関係の中で聞き取った部分でそういうことが原因ではないかということでまとめさせていただいております。このような生徒たちに対し、多方面から様々なアドバイスを伝え、生徒たちが学校や先生、子供たちを取り巻く大人たちを信頼できる関係を築き、生徒たちの心を少しずつ開かせる必要がある。そして、安心できる学校生活を過ごしながら、学力を身に付け、卒業後の自分を見据え、一歩ずつ進んでいける環境を整えていく必要があります。東豊学園つくば松実高等学校としましては、一人でも多くの生徒が卒業後の進路をより良い現実のものとして受け止め、生徒それぞれが理解した上で進路を見出し、社会で自立していけるよう指導していきたいと考えます。というような形で総括としてまとめさせていただきました。以上でございます。

会長：ありがとうございます。委員の先生方いかがでしょうか。

田代委員：質問，お願いします。

会長：はい，お願いします。

田代委員：今の学校評価アンケートはいつごろ実施されたものなのかということ
と，通学コースの生徒数は年度末 70 名だったと思うのですが，この 40 名ほどの
ように選ばれたのかということです。

副校長：まず，時期としては年度末になるのですけれども，1 月ですね。全ての
生徒，保護者の方に配布はしておりますけれども，やはり回収率の都合があり
まして，結果的に 40 名になりました。

田代委員：わかりました。

会長：先生方，いかがでしょうか。

【各委員質疑なし】

最初に説明していただいたところと重複する部分があるのですけれども，様
々な大学，あるいは短期大学，専門学校，就職といった形で松実高校さんから
進路一覧ということで御説明いただいたのですけれども，立ち入った話になる
のですけれども，進路未定という方もおられるという形で，毎年卒業して次の
進路が決まらないというような生徒さんはどのような感じですか。

副校長：割合としては，5 パーセントくらいですかね。特に軽度発達障害をお持ち
の卒業生ですね，そちらに関してはやはり卒業はできるのですけれども，最
終的な就職先だとかそういうもので足踏み状態のまま卒業というケースがご
ざいます。

会長：あと卒業生の進学先一覧になりますが，パンフレットとかあるいはホーム
ページか何かで掲載しているのだと思うのですけれど，やはり最新のものを上
にした方がいいと思うのですね。平成 27 年度という形で。見るときはやはり
ここ数年という形で載せているような高校もありますし，直近の今年という形
のところもありますし，松実高校さんの場合はもともと母数が少ないものです
からこのような形で，今年のようなスペースはとれないため累積でとい

うことになっていると思うのですけれども、最新の年度を上に掲載した方がいいのかなという気もしますので、来年以降とかに目立つ所に去年の部分を書いた方がいいかと思いました。

あとは、田代先生が仰っていたアンケートについて、例えば授業評価について何パーセントかは分からなかったという回答が出てくるというのが普通だということなのです。これだとむしろアンケートして得られた情報というのはあまり有益な情報ではない、つまりこういった部分に注力しなければならないという情報が得られにくい結果になっているという見方ができると思うのです。全てが良いというのは悪くないと思うのですけれども、何かこう改善点はないかという形で探すアンケートとして考えるとこの結果というのは、というところがございますので、例えば回収率を上げるとか、自由回答欄を設けて意見を拾い上げるとか、学校評価アンケートがより一層生産的なものになるような工夫をされるのがいいのかなという気はします。感想になってしまうので申し訳ないですけれども。

他の方、よろしいでしょうか。

中島委員：はい、ひとつ質問をさせていただきたい。

会長：どうぞ。

中島委員：以前の質疑のときにお話を伺えばよかったのですが、先生方のお持ちの免許・教科を拝見して、芸術関係とかは先生方の免許が少ない教科、ない教科もございますが、お使いになっている教材を拝見すると免許がない教科も教材として使用されています。例えば美術とか。音楽などは教材に入っていないので選択なさった生徒さんのおいでになられないのかなと思うのですが。

副校長：通信制で色々な学校と連携を組んだりしますので、そういうものができるというような形にはなっております。ですので、実際には音楽だとかは3年間を通しての教育課程の中には入っていない状況になっております。実際に本校と連携する学校の中で、例えば音楽を科目として必要とする状況であれば音

楽に関する免許を持った先生を必要としますので、それに応じて用意するよう
な形になります。

中島委員：資料の校舎配置図を拝見しますと、軽音楽室がおありになって、備品
にはグランドピアノもありますけれども、そういうものを使われているような
活動は特別活動とか何かでおありになるのですか。

副校長：特別活動というようなことではなく、本校の方は軽音楽部がありまして、
バンド経験のある教員が興味のある生徒を集めてやっているような形になっ
ております。グランドピアノは旧筑波第一小学校の頃からあったものになりま
す。

中島委員：そうですか、ありがとうございます。

会長：他、大丈夫でしょうか。

【各委員意見なし】

最後の「4. 学校の運営方針がわかる資料」の方で御説明の方、よろしくお
願いいたします。

副校長：はい、そうしましたら、続きまして「4. 学校の運営方針がわかる資料」
ということで、表紙をめくっていただいて、「平成 27 年度事業報告書」とい
うことで、法人の概要というところから、進めさせていただきます。2 ページ
目ですね、「(1) 設置学校」ということで、学校名・校長名・所在地・認可
日ということでそちらに記載させていただいている状況になります。「(2)
学校の概要」ということになりましたが、そちらの方も学校名・課程・学科・定
員・在籍者数という形になってまいります。「(3) 役員の概要」になります。
これは既に何度か出ておりますけれども、そちらの資料の方にまとめさせてい
ただいておりますので御確認ください。3 ページ目ですが、「(4) 教職員の
概要」になります。「(5) 平成 27 年度法人及び学校組織図」ということで、
先ほど御覧いただいたものと同様になっておりますので先に進めさせていた
だきます。4 ページ目、こちらも先ほどと変わりませんが平成 27 年度の教職

員の一覧という形になっております。5ページ目、「(6) 技能連携施設及び教育連携施設の概要」ということになっております。上が連携校の数ですね。平成22年度から平成27年度にかけて、このような形になっております。その下に、「連携校名及び所在地等一覧」ということでそちらにまとまっております。表の下ですけれども、まなびクラブ各キャンパスという形になっておりますが、一覧の中の22番目のまなびクラブという連携校ですけれども、こちらに関しては各キャンパスを多く設けておりますので、それは別途そちらの方にまとめさせていただいているような状況になっております。こちらが5ページ目、6ページ目に記載されております。「(7) 生徒在籍状況」ということで、そちらにまとめさせていただいております。1番目に生徒在籍数、その下につくば本校生徒在籍状況ということになります。2番目がコース別・連携校別在籍数ということで、1年生・2年生・3年生ということで、記載では1年次・2年次・3年次・4年次ということになっておりまして、あとは科目履修生ということになっております。こういう数字で平成27年度末の状況になっております。

続きまして8ページ目「教育活動」ということで「(1) 平成27年度通学コース生 行事、イベント」になりますが、これに関してはつくばの本校を含め、茨城県内の学習センターの生徒の教育活動の状況のみまとめさせていただいております。上から4月、始業式から始まりまして、1月の行事等までまとめさせていただいております。毎月1つずつ、何かしらの行事等、イベント等を実施しているような形になっております。「(2) スクーリング」ということで、これも先ほどあった資料と同等のものになります。連携校別のスクーリング(面接指導)の実施状況になりまして、9ページ目に関しては通信生の実施状況ということで、これも先ほどと同じものになります。通信生に関しては先ほどお話ししたとおり、月2回実施しておりまして、これは日帰りのものになります。あとは年間に2回、宿泊を伴うスクーリングということで、2泊3日

のスクーリングを実施しております。「(3) レポート提出」ということで、提出期限の時期ですね、これが第1回・2回・3回ということでそれぞれ、6月・9月・12月ということでそれぞれ提出の期日をまとめさせていただいております。「(4) 単位認定試験」です。これも先ほどもありましたように通学生・通信生・連携校ということで、連携校に関しては各連携校で時期的なものとは決めて実施しているのですけれども、枠としては2月1日から20日の間に実施してくださいというような形で話しております。10ページ目に関しては、「(5) 卒業式」ですね、これは各学校で卒業式を実施するところとそうでないところがございますので、実際に卒業式が行われた時系列でまとめさせていただいておりますが、横浜デザイン学院さん、今年度で連携は解除という形になりましたけれども、3月10日に実施したような形になります。(6) その他ということで、連携校における中間考査実施日程ということで、そちらのような形になっております。こちら1つ訂正がございまして、1月に中間考査を実施しているという記載になっておりますが、こちらは中間考査を実施しておりません。実際には単位認定試験を実施しなければいけない時期ですので、この時期には中間考査の方は行っておりませんので、訂正の方お願いいたします。以上になります。

会長：皆様方、どうでしょうか。

【各委員質疑なし】

引き続き、御説明お願いいたします。

副校長：そうしましたら、「平成28年度 事業計画書」になります。平成28年度に関しましては特に大きな変更はございません。「(2) 役員概要」も特に変更はございませんし「(3) 設置学校」も変更ございません。「(4) 生徒在籍状況 平成28年5月1日現在」についてはそちらの方にまとめさせていただいております。本校生 連携校生 科目履修生含めまして625名となっております。続きまして13ページになりますが「(5) 教職員の概要」とい

うことで、教職員の数をそちらの方にまとめさせていただいております。教員の方に関しましては何名か先生方、退職される先生がいらっしゃったので平成27年度と比較しますと何名か入れ替わりがございます。続きまして、14ページ目ですね、「平成28年度法人及び学校組織図」ということで、これに関しても特に変更の方はございませんので、御確認ください。15ページ目ですが、「事業計画の概要」ということで、「(1) 施設設備の整備計画」ということでスクーリング用マリッジットの購入を予定しております。「(2) 主な事業の内容」、連携校の拡充ということで技能連携校、キャンパス、サポート校に問わず拡充を進めるというような形になります。「(3) 教職員採用計画」ということで、平成28年度までまとめさせていただいております。平成27年度と比較しますと、専任の教諭が1名追加というような形になっておりますのでよろしく願いいたします。16ページ目になりますが、「(4) 技能連携施設及び教育連携施設の概要」ということになりまして全部で21校ということになっております。先ほども言いましたけれども、横浜デザイン学院さんが抜けましたので、全部で21校というような形になっております。「連携校の施設数」ということで、平成24年度から平成27年度まで、数字で言いますとこのような形になっております。

続きまして17ページ、「平成28年度資金収支予算書」というもので、平成28年度から30年度まで予定として下の方にまとめさせていただいておりますので、こちらは目を通しておいていただければと思います。

最後にですね、21ページ目になります。「学校経営の展望と今後の課題」というものになります。読ませていただきます。つくば市及び周辺の中学校については、卒業生の実績も含め周知されてきています。更に筑西、桜川方面からの入学生が増加傾向にあり、今後は卒業及び進路の実績を重ねることで更なる生徒数増加が見込まれます。ただし、つくば市内に他の通信制高校と連携したキャンパスやサポート校が増えつつある傾向で、特につくば本校と比較すると

様式第 1 号

利便性の良い場所であるため、通いやすいといった立地条件である。つくば本校については自然豊かな環境と校舎、体育館、校庭といった学校としての基本的な設備が整っており、身近なキャンパスやサポート校とは別格の環境で、生徒が安心して登校できる場所であることは明らかである。改めてつくば本校の環境を周知するとともに、本校、学習センター含めた生徒に対する教育活動、進路実績、指定校推薦実績等、生徒、保護者が要望する資料を含めアピールし、生徒募集に取り組む必要があります。連携校については、平成 27 年度末で技能連携校横浜デザイン学院と連携解除となったが、ほとんどの連携校が生徒数増加の傾向にあり、連携校ごとの特色を生かした生徒募集を今後も進めている状況である。本校としては生徒募集や教育活動における連携校からのニーズに応え、一人でも多くの入学生につながるよう対応していく必要がある。なお、平成 28 年度は昨年度と同様、連携校の開拓は継続していき、本校の教育環境の中で、連携先との相互理解の上、様々な理由で困っている高校生を受け入れることのできる拠点を増やしていかなければなりませんという形になっております。

会長：こちらの資料につきましては、これで御説明は終わりでよろしいでしょうか。

副校長：はい。

会長：それでは改めまして、御質問ございましたらお願いしたいところですがいかがでしょうか。

質疑内容が前後してしまったり、私の読み方がまずかったりだとすればというところでお教えいただければと思うのですが、去年に比べると科目履修生が増えて、東日本学習センターが一括して受け入れしているところだと思うのですが、そこでの授業料というのは、18 ページ目の資金収支予算書の中ではどこの項目に入るのでしょうか。

副校長：科目履修生は中々人数が読み取れないのが実情で、予算書の中の部分に

についてはこれに該当するものは入れていないということですね。ただ、実際に年々増加している状況にはあります。科目履修生というのが高卒認定試験という高等学校卒業と同等の資格を得るところで、ニーズが増えつつありますので、これも実際に予算の中に含めて考えていかなければいけない部分ではあります。今は確かに急激に科目履修生が増えている状況にはなりますので。

会長：わかりました。ここには入れにくい、予算としては立てにくいというところですね。一方で、科目履修を希望される学習者が増えているということは今後の学校運営に関して積極的にされる意図が見受けられたのでお伺いしたところになります。

私の質問はこのような形ですが、他の先生方はいかがですか。

田代委員：ひとつ、お願いします。

会長：どうぞ。

田代委員：的外れな内容になるのかもしれませんが、つくば市の方にも伺いたいのですが、例えばパンフレットとかに「つくば市教育特区認定」とかいったものは書けないものなのですかね。こういう時代なので、保護者がどの通信制の学校にしようかと選ぶに当たり、このように公的な認定を受けているというのは材料になるのではないかなと思うのですが、パンフレットにはどこにも書かれていないので、そもそも書いてよいのかというところではあるのですが。

事務局：つくば市としては、公的に市長名で学校を認可しているものになりますので、パンフレットに書いていただくこと自体は全く問題ない形になります。

田代委員：そうしたら、「教育特区認定校」なんていう表記があることは保護者によっては選ぶ材料にはなってくるのかなと思うのです。

会長：後半の話とも絡むものですが、少々時期的にタイミングが悪いところかもしれないところですね。少々株式会社立で疑義があったところですので。また時間的に間隔が空けば組織的にしっかりしていることを示すという意味では、市の方からも大丈夫という意見もあるのでタイミングを考えながらやっ

ただければと思います。

他、いかがでしょうか。全体を合わせての内容でも結構ですので、出していた資料で伺い損ねた部分とか、4つの部分でまたがる部分とかで質疑応答ありましたらお願いしたいのですがいかがでしょうか。

【各委員質疑なし】

そうしましたら、質疑応答はこのあたりとします。長時間にわたり御説明ありがとうございました。

(2) 平成27年度学校評価について

会長：それでは、次の議題に移ります。「平成27年度の学校評価について」に進みますけれども、審議を進めるに当たりまして株式会社東豊学園つくば松実高等学校さんには一時の御退席をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【東豊学園つくば松実高等学校 退席】

事務局：それでは、事務局の方から説明させていただきます。

【平成27年度学校評価チェックシートの説明】

会長：チェックシートの方は自主的に各委員方に作成していただき、資料4のようにあるような答申のひな形案に落とし込むというような流れになります。例年どおりですと先生方からいただいた評価結果の方を事務局と私の方である程度文章化し、それを先生方にお返しして確定させるというようなものです。最初にこのひな型の項目を見てみますと、まず共通認識として、「教育内容について」、「管理状況について」、「経営状況について」の3点について要改善の指摘があるかどうかといったところから見ていったほうがいいと思うのです。教育内容とか管理状況については大きく変わってはいないと思うので、特に要改善というのは強く答申に入れる部分はないのかなと思うのです。例年経営については、例えば在學生が500人をきってしまうと経営的に厳しいという一つの指標的なものがあるようなのですがそのほかにも経

費の問題として、改善はされているのですが若干役員報酬が多いのではというものもありまして。特に田島先生の方から経営状況について、要改善として指摘をするものがあるのであれば少々お話を伺いたいと思います。

田島委員：（経営状況に関する改善点についての説明）。

会長：どうしても財務的な部分が疎いところで、どの表とどの表を比較して読み取ると利益がわかるのかお願いいたします。

田島委員：基本的に、資料2の貸借対照表があると思います。一つには、収支計算書というのは期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日というフローだと思うのですけれども、それに合わせてその結果が貸借対照表という形で平成28年3月31日現在ということになるのかと思います。重要なのは収支はもちろんなのですが、最終的に来期以降の見通しとして貸借対照表が重要になるのです。本年度と前年度と、増減という形で併記になっておりますが、貸借ということで借り方貸し方の合計は同じになってくるのですが、重要なのは基本金に対する過去の累積が、前年度の負債額が本年度の負債額ということで、1年間の結果としてその増減が利益となりましたということになるのです。基本金に対して繰り越した欠損がありますので、ここについてはやはり収支の利益がここに蓄積される形になってきますので、黒字化というのは将来において大きな問題ですがかなり黒字化は先になってしまうと思うのです。そうですから、やはり、収入と支出の差額というもの、いわゆる民間会社でいう収益というところでしょうか、これをもう少し増額をしていただくように改善する。収入を増やすか経費を減らすかということしかないと思うのですが。

会長：収入を増やすというところの場合生徒を増やすということですし、支出だともう1台ジェットスキーの購入を控えるとかいうところでしょうか。

田島委員：ジェットスキーというのは、どのようなものですか。

会長：これは社長の別荘のようなところでサマースクール的なもの、研修旅行

というか林間学校というかそういったものをやるようなのです。そこで生徒を二泊三日連れてやっているのです。その中でジェットスキーを体験させるというのはずっと以前からやっております、実は本校にも1台置いてあります。経営者の考えとしてそういう形であれば仕方ないとは思いますが、経営状況については要改善、よりは少し控えめな形にはなると思うのですが、収支については努力を続けていただきたいという言い方にはなりますね。

田島委員：そうですね、一応は単年度では黒字化はしていますから。

会長：他の教育内容とか管理状況につきましては化学の科目名の表記の問題はありましたけれども、一生懸命されているだろうと思うのですがいかがでしょうか。

田代委員：教育、管理はしっかりやられているような感じはします。去年も申し上げたところですが広報の仕方とかが環境がいいという部分のアピールが中心となっているのかなと思います。教える内容とか、資格とかそういう視点でなにか特徴が出せたらいいのかなと思うのです。

田島委員：私は数字の方しかわからないので、お伺いしたいのですが、こちらの先生方の数に対して現在の通学生の人数は多いのですか、少ないのですか。現在、本校生のうち、通学生が65名、通信生が56名、科目履修生が164名となりますが、この生徒数に対してそちらの教職員の数は多いですか。まだ生徒が入る余地はあるのですか。

会長：高等学校の教員数の基準があるものですから、それは満たしている形ではないかなと思います。在校生にしても、いわゆる全日制ではないということを見れば、通信制でやる形態をとるとこのようなスタッフ構成でもやっていけるということだと思うのです。たぶんここに限らない話ですけども、基本的に私立学校というのはギリギリの職員数でやるというものなのでそれでよいのかなと思います。

中島委員：よろしいですか、今のところと絡んで、先ほどの資料の最後のとこ

ろにある3年間の資金収支予算書を拝見して、生徒が少しずつ増加すると見込んで作成していると思うのです。だから収入が増えて、収支の最後の額が来年度で6倍近く、その次で8倍強となっているのですけれども、人件費・教育研究経費・管理経費は一切3年間で変わらない数字になっておりますよね。生徒が増えてもこれらの経費を変えないというのは今の教員の人数でもまだまだ教える余力があるということですかね。

会長：現実としてどうかはわかりませんが、基本的に認定を受けている定員が1500人となっているわけですので、その1500人の状況でこの教職員の人数でやれるということで認定を受けているとなると、設置基準上は余裕があるという言い方ができてしまう。

中島委員：そうですね。

会長：それでは、先ほどのような話をした内容を元に個別でチェックシートを作成していただきまして、それを集約したものについて事務局で取りまとめ答申案として作成して確定させていくという形にしたいと思いますがいかがですか。あと、何かこの場で決定することはこの場ではありませんね。

事務局：そうですね。では、委員の皆様方にはこちらのチェックシートを記入していただきまして、7月29日までに事務局へ提出願います。

会長：この後、松実高校さんに入ってもらって残る2つほどの議題があるので、事前にお話しておきますと、次の「高等学校就学支援金事務に関する緊急点検について」というのは松実高校さんにとってはとばっちりを受けたような話にはなるのですけれども、御承知かとは思いますが、三重県伊賀市に同じような株式会社立の通信制高等学校がありまして、そこが就学支援金の不正受給を受けているということが発覚したところから、この後事務局の方から説明があるかと思いますが、国の方から一度精査をするようにとあったところです。これについては特に問題ないのかなと思うのですが、最後の「試験の時期及び方法について」という議事がございます。新任の先

生の方にも御承知いただきたいのですが、教育特区制度というのは特区区域内では株式会社が学校を設置してもよいという制度になるのです。通常は学校とは国・地方公共団体・学校法人しか設置できないところですが、教育特区の中では株式会社でも設置することができるというところで、つくば市でも株式会社による通信制高校が設置されているわけです。しかしながら、通信制ということは学校に通わなくても勉強ができるということが良い点だと思うのです。たとえば北海道からでも通信制であれば教育を受けられるわけですが、特区制度の中では単位認定試験やスクーリングは特区区域内で実施するように、つまりつくば市内で単位認定試験やスクーリングをするようにということになるのです。松実高校の先生が北海道でスクーリングを実施するのは特区の外で面接指導等を実施していることからアウトであると。そうしたことから松実高校さんも連携校にも協力を得ながら中間考査をスクーリング時に実施するというので、特区の中で試験を実施する形になるようにお願いはしていたところなのです。しかし今回また特区区域外の面接指導等が問題となってきまして、特区区域内で面接指導等を行うようという内容の強めの通達が出たところで、松実高校さんにはより一層の検討をお願いしなければならぬということになっておりまして、長時間になるかもしれませんがよろしく願いいたします。急ぎ足での説明になりましたがどうでしょうか。

田島委員：その部分は学校には説明してはあるのでしょうか。

会長：学校は当然承知していてそれなりに努力されているところです。

事務局：連携校からの生徒集めというところは経営上優先するところであり、生徒たちが試験に抵抗を示していることや、遠隔地からつくば市にあえて出向くこと、連携校のスケジュールの調整の必要性があり、強制をしすぎれば、それなら別の通信制高校と連携をするということになってしまうため、経営上難しいところがあるのです。

会長：そのため強くは改善するようには言えないというところがあるのです。策としてはいくつかあるのかなと思ひまして指定校推薦枠をアピールするとか。連携校とのやり取りの中ではつくば市に来てもらうための策というのはあるとは思うのですけれども、今回の松実高校の対応方針としてはこれ以上改善できないというところで、内閣府に主張できる部分がなくなってしまうのでもう少し考えてほしいというところなのです。前から継続している懸案事項となっていますので、新任の先生方にはこの問題は常に出てくるということについては念頭に置いてくださればと思います。

事務局：松実高校の方にはそろそろ入室いただいてもよろしいですか。

会長：お願いします。

【東豊学園つくば松実高等学校入室】

(3) 高等学校就学支援金事務に関する緊急点検について

会長：それでは、引き続きまして事務局の方から、「(3) 高等学校就学支援金事務に関する緊急点検について」につきまして御説明をお願いします。

事務局：それでは説明させていただきます。

【事務局説明】

会長：ありがとうございます。調査の依頼があつて、茨城県・つくば市・松実高校に対して調査が入り、その結果の方が別添2にまとめられているのですが、幸い名指しで指摘は出てないということで安心したところではあります。これについては松実高校さんの方から何か説明がありましたらお願いしたいと思うのですがいかがですか。

副校長：結果がこういう状況で特に大きな指摘はございませんでしたので、特にはありません。本当に急なことで就学支援金制度が始まって以来のデータを全て出し直して全ての要望された調査結果を出したようなところだったので、非常に苦労した覚えがあります。

様式第1号

会長：あとは文科省から個別に茨城県、あるいはつくば市に対して何か言われたことはあるのですか。茨城県、あるいはつくば市に対しては。

事務局：名指しで通知文書が、あるいは電話で直接問合せがあったという形ですか。

会長：はい。

事務局：今回の調査はつくば市に対して行われた点検事項については制度の理解状況に関する内容で、適切に制度の概要は理解しているということで報告しております。つくば市に対して名指しでの指摘というものはありませんでした。共同での実地検査の実施後、特段茨城県の方からは指摘を受けたといったような連絡はありません。学校に対してはその後、直接文部科学省から指摘を受けたといったことはなかった、ということよろしいですかね。

副校長：はい。

会長：はい、ありがとうございました。ただいま、事務局と松実高校から御説明がありましたが、これにつきまして、資料とかに確認事項がございましたらお願いします。

【各委員質疑なし】

大丈夫ですかね。では、この件はこのような形で、学校と市の方はお疲れ様でした。

(4) 試験の実施方法と時期について

会長：引き続き、事務局の方から、「(4) 試験の実施方法と時期について」御説明をお願いします。

事務局：それでは、配布しました、右上に資料6と記載のある資料を御覧に入れながら説明申し上げます。

【事務局説明】

会長：ありがとうございました。松実高校から、こちらについて何かありまし

たらお願いいたします。

副校長：そうしましたら、こちらで作成した資料の「単位認定の時期及び実施方法について」ということで、平成28年度のスクーリングの予定というのは既に立っておりまして、昨年度同様春先から夏にかけてスクーリングを実施するということでございます。そうしますと内閣府の方からの内容に沿ったものとして考えますと、一番下の「今後の課題」のところにもまとめさせていただきますけれども、中間考査については継続して実施すると共に考査の内容を再検討する予定です。なお、内閣府からの通知に沿って、教育活動、面接指導・試験を行うには物理的に困難であることは明らかであるとともに、生徒の状況、精神的な負担及び費用負担を考えると連携校からの契約解除に波及していくために慎重に検討していく必要があるということでもまとめさせていただきました。今現時点、中間考査ということで前向きに進めて考えてはいるものの、現状スクーリングと単位認定試験を一緒にやる場合、そのような物理的な部分もちろん、生徒たちの状況というものが非常に影響すると考えています。また年度末の単位認定試験を実施する際にも来てもらうとすると、連携校としてはスクーリングに来ることに足が重い生徒たちがもう一度単位認定試験の際につくば市に来ることになってくると、地元の通信制に連携を変えられるということが懸念される状況と考えておりますので、今回の内閣府からの通知に関しましてはまだ連携校にはお伝えしていない状況ではございます。

会長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局と高校の方から説明がありましたけれども、資料に関しまして、質問確認等ございましたらお願いしたいのですけれども。

事務局の方に確認なのでございますけれども、別添5の平成28年5月20日発の通知は見方によっては100パーセント満たせということにもとれるかと思うので、これはどういう意図なのかというところは内閣府に聞いてみたりはしたので

すか。

事務局：当該通知につきましては、直接内閣府から電話で連絡があったところになります。今年度に改善しないとだめですとはっきり言われているところではありませんが、事務局としてはこのように通知がある以上は学校に対して改善はしてもらいようお願いしますという立場になります。つくば市に対して直接名指しで何かあったというところでは現時点はありません。

会長：別添6にある報告調査票を出して、それに対して何かリアクションがあったということは。

事務局：単位認定試験を特区区域内で実施するための取組については努力はしているというところはあるが、結果論として試験は区域内で実施できていないという点につくば市内閣府双方認識すべきではあると、内閣府から電話で連絡はいただいております。

会長：ありがとうございました。このような状況のようですが、先生方何かございますか。

市としては所管する立場として事実は報告せざるを得ないところで内閣府がどう判断するかというところだとは思いますが、審議会としてもやれるところから確実にやっていただければと思います。例えば、去年の審議会でも話が出たようにテスト・考査といった単語に対して生徒が拒絶反応を示すのであれば、事務的にはそう取り扱うけれど受講生にはそのような単語が見えないような配慮もあるだろうというところ。あとは成績に加味するとしても中間テストの結果の良い部分を活用していく、たとえば期末試験の結果が悪くても中間考査の結果が良いというところで評価の材料としていくという方法であれば生徒も頑張れるのではないかと思うのです。まず生徒に来てもらうときの心理的なバリアーを取り除くということは今後も継続していきたいと思っておりますし、契約を解除される懸念についても学校法人立は別としましても、株式会社立間のことであればすべての株式会社立が厳正に対処すれば競

争は解消されるということになるというところで。そういった意味では事務局の方では他の株式会社立の状況について引き続き調査していただいて、わかった事項については審議会など、このような場で三者共有できればと思います。本当の思い付きではあるのですが、大学については指定校推薦をもらっているようで、おそらくこのままの傾向だと指定校推薦は増えてくるのではないかなと思っているのです。例えば技能連携校に対しては指定校推薦枠提供するという、スクーリングに来てもらうということでインセンティブを与える。子供たちに対する心理的バリアーを取り除くという形ではなく、連携校に対して松実高校と連携を取ることによって進路が広がりますよといった方向性もあるのかなという気もします。何か気付いたことは書き留めていただきつつ、少しずつでも改善へ進んでいるという実態になるアイデアがあればこの場でも出し続けていきたいなと個人的には思っております。

他、いかがでしょうか。委員の先生方、もし他にいいアイデア等あれば。

田代委員：高等学校の通信教育規程という省令にどのようなことが書いてあるか実際に読んでみないとなんとも言えないところですが、単位認定とか試験ということに課せられている条件がどこまであるのかというところ。学科試験というものを必ずやらなければいけないということになっているのかどうか、そういったところを確認した上で、もしアイデアがあれば提供したいと思います。

会長：他、ございませんか。大丈夫ですか。

【各委員意見なし】

会長：それでは皆様からいただきました意見とか、御指摘等踏まえて今後の対応を検討していきたいと思います。議事としましては以上になりますが、先の話として、今年度第2回目の審議会の開催予定につきまして、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

事務局：今年度の第2回審議会につきましては予定としては、中間報告として

学校の上半期の運営状況報告になるところです。時期的には平成28年の10月下旬から11月下旬を予定しております。参考としまして、去年度は平成27年1月25日の水曜日に開催したところになります。委員の皆様におかれましては「平成28年度つくば市教育特区学校審議会日程確認表」ということで10月と11月の出席の可否を記入する表があると思います。現時点の予定で構いませんので、予定の調整のために7月29日までに先に案内申し上げました学校評価チェックシートと共に事務局へ御回答いただければと思います。なお、2回目の審議会については会場は松実高等学校での開催を予定しております。加えて、次回もしくは来年度の第1回審議会においては、実際に教育を行っている施設の状況を確認する必要もあるだろうというところで、土浦の学習センターに伺って拝見する機会があればと考えております。まだこちらは決定しているところではありませんが、今後そういったことも考えているというところで案内申し上げました。今後の審議会予定につきまして、事務局からの説明はこれで以上となります。

会長：はい、よろしく願いいたします。議事については以上となります。繰り返しになりますけれども学校評価の答申書等の取りまとめの過程においては今後各委員の先生方に御指導賜ることがあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、学校評価のチェックシート、先ほど話のありました日程確認表の提出期限の方は7月29日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。次回開催は10月下旬から11月下旬で御参集いただけるよう予定したいと思っておりますので皆様の御参加よろしく願いいたします。若干時間が押してしまって申し訳なかったのですが、これをもちまして議事の全てを終了いたします、皆様の御協力ありがとうございました。どうも、お疲れ様でございます。この後は事務局の方に進行をお返しします。

4 閉会

様式第1号

総務課長：本日は長時間にわたり、御審議いただきありがとうございました。

今後も、教育特区の推進につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして「平成28年度第1回つくば市教育特区学校審議会」を閉会いたします。大変ありがとうございました。

会 議 録

会議の名称		平成28年度第2回つくば市教育特区学校審議会		
開催日時		平成28年11月28日 開会9:50 閉会12:00		
開催場所		東豊学園つくば松実高等学校		
事務局(担当課)		総務課		
出席者	委員	大谷 奨, 田島 久男, 田代 淳一, 中島 篤子, 矢口 和子		
	その他	株式会社つくば東豊学園役員, つくば松実高等学校学校長, 塚田教育局長		
	事務局	飯泉総務部長, 木村総務課長, 根本総務課長補佐, 伊藤係長, 大坪主査, 中島主事		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由		当該会議の内容に, 国の事業に関する情報であり, 公にすることにより事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものが含まれるため。		
議題		(1) 平成28年度上期学校運営状況報告 (2) 広域通信制高等学校に係る平成29年度以降の国の対応等について (3) その他		
会議次第	1 開会 2 議事 3 閉会			

<内容>

1 開会

2 議事

(1) 平成28年度上期学校運営状況報告

学校による平成28年度上期学校運営状況の報告

委員による質疑と学校による回答

(2) 広域通信制高等学校に係る平成28年度以降の国の対応等について

事務局による議事説明

委員による質疑と学校及び事務局による回答

(3) その他

事務局による今後の予定の説明。

4 閉会